

令和6年度高圧ガス製造保安責任者試験等の
試験問題等運送業務に関する実施事業者の公募について

特別民間法人高圧ガス保安協会（以下「協会という。」）では、令和6年11月10日(日)に実施する高圧ガス製造保安責任者試験、高圧ガス販売主任者試験及び液化石油ガス設備士試験の筆記試験にかかる試験問題及び答案用紙（以下「試験問題等」という。）の一時保管、試験当日の試験会場への配達及び試験終了後の試験問題等の回収、

令和6年12月1日(日)（山形県会場は令和6年12月2日(月)）に実施する液化石油ガス設備士技能試験にかかる試験問題の試験事務所への配達及び試験終了後の採点表の回収並びに記述式試験問題にかかる解答用紙の採点者への配達及び採点終了後の解答用紙の回収の運送業務に関する実施事業者を別添1の公募要領に従い公募することとなりましたのでお知らせいたします。

なお、ご応募いただく際には別添2の仕様書をご確認のうえ、別添3の申込書を下記担当部署あてにメール、FAX、郵送又は持参により提出していただきますようお願いいたします。

本件に関する応募先及び問い合わせ先
特別民間法人高圧ガス保安協会
試験・教育事業部門 熊谷、須之内
〒105-8447
東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル
電話：03-3436-6102
FAX：03-3459-6613
メール：exam@khk.or.jp

令和 6 年度 高圧ガス製造保安責任者試験等の試験問題等
運送業務に関する実施事業者の公募要領

特別民間法人高圧ガス保安協会

1. 公募の条件

本件の運送業務について、次の (1) から (12) までに掲げるすべての条件を満たす事業者を募集いたします。

- (1) 貨物自動車運送事業の許可を受けている者であること。
- (2) 令和 04・05・06 年度競争参加資格（全省庁統一資格）が、1. 資格の種類及び調達する物品等の種類における (3) 役務の提供等⑩の運送において、「A」の等級に格付けされている者であること（参考）。
- (3) 経済産業省所管補助金交付等停止措置又は指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条各号に規定するいずれにも該当せず、また、関係を有しないこと。
- (5) 財務状況が債務超過又はそれに類する状態にない健全な経営状況であること。
- (6) 鉄道運送、海上運送及び航空運送を除き、別会社（グループ会社を除く。）に委託（50 万円未満のものを除く。）せずに、試験問題等の運送及び一時保管（島しょ部を除く。）ができる体制を整備している者であること。
- (7) プライバシーマークを取得している者であること。
- (8) 試験問題等を運送する業務であるため、一般的な貨物の運送とは異なり、試験問題等の漏えいを確実に防止できる機密性の高い運送体制を整備し、かつ、確実な運送を実施することができる者であること。
- (9) 直近 3 年以内に、47 都道府県の試験会場において数万人規模の国家試験の試験問題等の運送業務を重大な事故なく完了した実績を有する者であること。
- (10) 試験問題等の数量が不足するなど不測の事態が発生した場合、試験直前の緊急運送に対応できる体制を整備している者であること。
- (11) 運送事業者の責による紛失事故等、天災等の運送事業者の責によらない不可抗力による紛失事故等により、試験の中止等試験業務の履行に支障が生じ、協会に損害が発生した場合に協会が被る損害に対し、特別民間法人 高圧ガス保安協会（以下「協会」という。）からの請求に応えられる体制を整備している者であること。
- (12) 別添 2 の仕様書（別紙の「試験問題等運送実施計画書」を含む。）どおりに協会が指定する日時、指定場所に試験問題等を確実に運送できる者であること。

2. 公募及び実施事業者決定までのスケジュール等（日程は予定）

- (1) 公募期間は、令和6年8月26日(月)から令和6年9月9日(月)までの15日間とします。公募要領に基づき本件を実施でき、かつ、応募を希望する事業者は、公募期間中に別添3の申込書（必要事項を記入したもの）をメール、FAX、郵送又は持参により提出してください。
- (2) 入札説明会は、公募期間中に申し込みのあった事業者に対し、令和6年9月10日(火)午前10時30分から実施します。
- (3) 説明会終了後、令和6年9月18日(水)午後5時30分までに、次の①から⑥までに掲げる資料を提出してください。

① 別添4の通知書

② 別添5の誓約書

③ 直近1期以上の決算報告書（損益計算書及び貸借対照表を含むもの）

④ 本件に関する参考見積書（別添2の仕様書に基づく。）

⑤ 会社案内及び業務の体制、内容及び実績に関するパンフレット又は資料（ホームページを印字したものを含みます。）

⑥ 上記1. 公募の条件に掲げる条件を満足していることが確認できる資料

⑦ その他、協会より別途指示がある場合は、当該文書

- (4) 提出していただいた資料に基づき入札者を選定します。なお、選定にあたっては、提出していただいた書類に基づき、個別にヒアリングを行う場合があります。また、参考見積書の検討結果によっては、見積仕様の共通化のために再度参考見積書の提出を依頼する場合があります。

- (5) 入札は、令和6年9月30日(月)午前10時30分を予定しております。

本件に関する応募先及び問い合わせ先

特別民間法人高圧ガス保安協会

試験・教育事業部門 熊谷、須之内

〒105-8447

東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル

電話：03-3436-6102

FAX：03-3459-6613

メール：exam@khk.or.jp

令和 6 年度 高圧ガス製造保安責任者試験等の
試験問題等運送業務に関する仕様書

1. 目的

本仕様書は、令和 6 年 1 月 10 日(日)に実施する高圧ガス製造保安責任者試験、高圧ガス販売主任者試験及び液化石油ガス設備士試験の筆記試験に係る試験問題及び解答用紙(以下「試験問題等」という。)の配達・回収、令和 6 年 1 月 2 日(日)(山形県会場は 1 月 2 日(月))に実施する液化石油ガス設備士試験の技能試験に係る試験問題及び採点表の配達・回収、並びに記述式試験問題に係る解答用紙の配達・回収についての一連の運送業務を目的とする。

2. 作業項目

- (1) 筆記試験の試験問題等運送業務
- (2) 設備士技能試験の試験問題等運送業務
- (3) 記述式試験問題の解答用紙運送業務

3. 参照

本仕様書において参照する資料は、別紙の「試験問題等運送実施計画書」(以下「計画書」という。)とする。なお、本資料は、参考見積もりを作成する上での参照のためのものであり、請求にあたっては、実際の数量・個数に基づき、積算するものとする。

4. 運送業務の内容

(1) 筆記試験の試験問題等運送業務

① 試験問題等を梱包するための梱包箱の引取・搬入：10 月 18 日(金)

- 1) 梱包箱を保管する倉庫会社から梱包箱を引取る。
- 2) 梱包箱に封緘する「プラスチック環(封印環)」を手配する。
- 3) 梱包箱(封印環を含む。)を指定の印刷会社及び電算処理会社に搬入する。

備考：梱包箱の引取数量、搬入先への搬入数量及び車両等の手配の詳細は、「計画書」1. ①(P-1)及び別表 1(P-6)を参照。

② 試験問題等の引取・搬出：10 月 25 日(金)、10 月 30 日(水)

- 1) 協会から東京都島しょ部「小笠原村」分の試験問題等を引取る。
- 2) 印刷会社、電算処理会社、協会から試験問題等を引取る。

- 3) 試験問題等を試験地管轄の運送会社の営業所に配送する。
配送は、機密情報運送のための「貴重品貨物便」とする。

備考：試験問題等の引取日時及び車両等の手配の詳細は、「計画書」1.②(P-1)を参照。

なお、試験会場別の貨物重量及び貨物個数は、別表2(P-7)を参照。

③ 試験問題等の梱包確認の受入：11月5日(火)～6日(水)

- 1) 事前に、営業所の所在地、責任者氏名及び連絡先電話番号を書面により協会に報告する。
- 2) 試験事務所職員に、試験問題等の梱包確認を営業所の責任者立会の下に行わせる。
- 3) 配達日までの間、試験問題等を保管庫又は保管室に施錠のうえ厳重に管理・保管する。(試験問題等の一時保管)

備考：梱包確認の日時等の詳細は、「計画書」1.③(P-2)を参照。

④ 試験会場への試験問題等の配達：11月10日(日)

- 1) チャーター便(午前8時時間指定)により、各試験会場の指定場所に配達する。
- 2) 試験問題等の引渡しを試験事務所職員からの書面(受取責任者証明証)の提示をもって行う。

備考：試験問題等の配達場所等の詳細は、「計画書」1.④(P-2)及び別表2(P-7)を参照。

⑤ 試験終了後の試験問題等の回収・搬入：11月10日(日)、11日(月)・12日(火)

- 1) 試験当日の回収
試験会場から試験問題等を回収する。(試験事務所が指定する回収時刻による)
- 2) 試験翌日の回収
試験事務所から試験問題等を回収する。(午前又は午後の指定による)
※試験問題等の搬出は、試験当日、試験翌日とも、梱包箱の表面に添付してある送付用ラベルが“青色”の物は「通常貨物便」、 “黄色”の物は機密情報運送のための「貴重品貨物便」とする。
- 3) 回収した試験問題等の個数(通常貨物便、貴重品貨物便の別)を確認のうえ協会に搬入する。

備考：試験問題等の回収日時・回収場所、回収した試験問題等の搬入日時及び車両等の手配の詳細は、「計画書」1.⑤(P-3)及び別表3(P-10)を参照。

⑥ 試験終了後の梱包箱の引取・返却：11月22日(金)

- 1) 協会から梱包箱を引取る。
- 2) 梱包箱を倉庫会社に返却する。

備考：梱包箱の引取・返却日時及び車両等の手配の詳細は、「計画書」1.⑥(P-3)を参照。

(2) 設備士技能試験の試験問題等運送業務

- ① 協会から試験問題等 (荷姿は封筒) を引取：11月22日(金)
- ② 試験問題等を試験事務所に配達：11月25日(月)
運送は、往路・復路とも機密情報運送のための「貴重品貨物便」とする。
- ③ 試験終了後、試験事務所から採点表を回収：12月3日(火)
- ④ 採点表を協会に搬入：12月4日(水)

備考：試験問題等の引取日時及び配達日・配達場所、試験終了後の採点表の回収日時・回収場所等の詳細は、「計画書」2.(P-4)及び別表4(P-13)を参照。

(3) 記述式試験問題に係る解答用紙運送業務

- ① 協会から解答用紙 (荷姿は箱) を引取：11月15日(金)
- ② 解答用紙を荷受人 (採点者) に配達：協会が指定する日時
運送は、往路・復路とも機密情報運送のための「貴重品貨物便」とする。
- ③ 採点終了後、採点者から解答用紙を回収：協会が指定する日時
- ④ 解答用紙を協会に搬入：原則回収日の翌日に搬入

備考：荷受人 (採点者) の所在地及び配達日等の詳細は、「計画書」3.(P-5)及び別表5(P-15)を参照。
なお、採点者の氏名及び配達場所 (連絡先電話番号含む。) の詳細は、別途実施事業者に周知。

5. 特記事項

- (1) 運送業務の履行に支障が生じるような事故又は協会に損害を与える事故が発生した場合には、直ちにその状況を協会に報告するとともに、緊急時の対応を的確かつ円滑に実施し、事故の被害を最小限にとどめる措置を協会の指示に従い行うものとする。
- (2) 本仕様書2.の作業項目に関し、運送会社の責によらない試験問題等の緊急運送の事態が発生した場合には、それに要する経費の負担は協会と実施事業者間で協議のうえ決定する。
- (3) 運送業務の履行にあたって、当該業務に関して知り得た情報を第三者に開示又は漏洩してはならない。

6. 納品物・納期・納品先

別紙の計画書に記載する日時・場所による。なお、やむを得ない事情により、日時・場所を変更した場合、その対応については、別途、協議する。

7. 検収要件

- (1) 仕様書（別紙の計画書を含む。）通りに運送業務が完了していること。
- (2) 納品物件が全て揃えられていること。

8. その他

仕様書（別紙の計画書を含む。）の解釈について疑義が生じたときは、別途打合せのうえ決定する。

以 上

特別民間法人高圧ガス保安協会
試験・教育事業部門 熊谷、須之内 宛
〒105-8447
東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル
電話：03-3436-6102
FAX：03-3459-6613
メール：exam@khk.or.jp

令和 年 月 日

令和6年度 高圧ガス製造保安責任者試験等の
試験問題等運送業務に関する実施事業者の公募

申 込 書

1. 事業者名

印

2. 連絡先

(住所)

(TEL)

(FAX)

(メール)

3. 担当者

(氏名)

(所属)

以 上

- 備 考：① 本申込書は、FAX、郵送又は持参で受け付けます。
② 公募期間中必着とし、会社印のないものは無効といたします。
③ 本申込書で得られた個人情報、応募された当該事業に関する連絡にのみ
使用いたします。

通 知 書

当社は、経済産業省所管補助金交付等の停止及び契約に係る指名停止等措置要領（20210621 官房第1号）による補助金交付等停止措置又は指名停止措置を受けておりません。

令和 年 月 日

特別民間法人高圧ガス保安協会 殿

住 所

事業者名

代表者名

印

令和 年 月 日

誓 約 書

特別民間法人高圧ガス保安協会 殿

所 在 地

名 称

代表者氏名

印

当社は、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員との関係を有する者」に該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。

以上